商工会議所通信

24, 5,14 第258号
久慈商工会議所

◆ 県北沿岸地域元気回復事業助成事業

さんりく基金では、県北沿岸地域が復興、発展し、元気を取り戻すことを目的に次のとおり助成事業を実施します。募集期間は５月３１日迄です。

○対象事業　　ァ既存商品・サービスの改良　　ィ新商品・サービスの企画開発
　　　　　　　ゥ顧客開拓や集客拡大　　　　　ェ生産・営業拡大など

○助成金額　　補助率４／５以内、限度額５０万円以内

○詳細は、ＨＰ　http://homepage3.nifty.com/sanrikukikin/index.html

◆ 久慈市の優遇制度

○企業立地促進事業費補助金　　対象業種＝製造業　新設の場合＝固定資産投資額５千万円以上　補助金等＝対象経費（工場等用地取得及び造成、構築物の建設、設備等の償却資産の取得）の５～１５％（新規雇用者数区分）通算支給限度額５億円

○起業・立地奨励補助金　　賃借料の１／２（雇用規模に応じて最大月額５０万円、２４月限度）

○研究機関等連携促進事業補助金　　岩手大学などの研究機関等と共同で実施する研究開発事業に要する経費の１／２、３０万円を限度に補助

○販路拡大支援事業　　自社で開発した製品、技術を紹介するために、販売を主な目的としない展示会、商談会、見本市等への出展経費の２／３を２０万円を限度に補助

※詳しくは、久慈市産業開発課に問い合わせください。

◆ 雇用助成金

○若年者等正規雇用化特別奨励金　〔就職が困難な長年フリーター等を期間の定めのない労働契約により正規雇用する事業主に対して助成＝助成額１人につき１００万円〕

○試行雇用奨励金　〔職業経験、知識等から就職が困難な特定の求職者等についてトライアル雇用をした場合に助成＝助成金、１人につき月額４万円×最大３ヶ月〕

○３年以内既卒者トライアル雇用奨励金　〔学校卒業後３年以内の既卒者を有期雇用での育成を経て正規雇用に移行させた事業主に助成＝助成額、有期雇用期間月額１人につき１０万円×３ヶ月、有期雇用終了後に正規雇用に移行させた場合、１人につき５０万円〕

○中小企業緊急雇用安定助成金　〔景気の変動等により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が休業、教育訓練を行って労働者の雇用を維持した場合、費用の一部を助成＝休業・教育訓練の場合＝助成額、休業手当等の４／５〕

※いずれも支給要件等がありますので、詳しくはハローワークに問い合わせください。

◆ 社会保険(年金)相談日

期　日　５月２３日(水)　　６月１３日(水)・２７日(水)　　７月１２日(木)・２５日(水)

場　所　アンバーホール１階会議室　　　　時　間　午前１０時３０分～午後４時

※年金の手続等は、あらか予約が必要です。(二戸年金事務所　0195－23－4111)

◆ 能力開発研修

○ＪＷ－ＣＡＤ基礎	研修日６月２６～２７日	〔建築設計の基本操作〕	申込６月１２日まで
○ＪＷ－ＣＡＤ応用	研修日７月３～４日	〔建築設計の応用〕	申込６月１９日まで
○弥生会計基礎	研修日７月１０～１１日	〔会計ソフトの基本操作〕	申込６月２６日まで
○弥生会計応用	研修日７月１８～１９日	〔会計ソフトの応用〕	申込７月４日まで
○二種電気工事士技能試験受験準備講習	研修日７月１２～１３日		申込６月２８日まで

◆ ５月後半の主な予定

18日(金)エリカシーランドくじ推進協議会総会　　22日(火)女性会役員会
22日(火)マル経審査会　　23日(水)建設業部会研修会

～～～

※定期相談　◎保証協会　１５日　　◎金融公庫　１６日　　◎産業復興相談センター　２４日